

品 沖縄市議会だより



okinawa city assembly news 2013

平成24年10月・11月臨時会、12月定例会

第36号

平成25年2月19日



平成24年12月第36回沖縄市議会定例会が、12月3日から12月21日までの19日間の会期日程で開かれました。12月定例会は平成24年度沖縄市一般会計補正予算(第4号)のほか44件の議案等が審議されました。

平成24年12月 第36回 定例会会期日程

月日	日程	内容
12/3	月 議案説明	定例会開会、会期の決定、議案の提案、説明
4	火 議案研究	議案の研究
5 6 7	水 木 金 議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決
10 11	月 火 常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
12	水 特別委員会	基地に関する調査特別委員会

12/14	金	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決
		議案審議	議案の提案、説明、議案への質疑(委員会付託及び付託の省略)、討論、採決
17 18 19 20	月 火 水 木	一般質問	市の行政事務についての質問
21	金	議案審議ほか	議案の提案、説明、議案への質疑(委員会付託及び付託の省略)、討論、採決

傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

■発行/沖縄市議会 ■編集/沖縄市議会議会報編集委員会

沖縄市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

一般質問

今定例会の一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。



森山政和議員

雇用対策について

沖縄振興特別推進交付金を活用した「若年者就労等支援事業」の①事業費と実施期間、②事業対象者と具体的内容、事業の継続可能性について伺う。また、中学校を卒業した不登校生徒の動向がわからなくなる傾向があることから、学校、教育委員会等が連携した継続的な指導が効果的とのことであり、連携して雇用、進学につないでいく方法は取れるのか。

●経済文化部長

若者就労等支援事業は、若年無業者就労支援事業と若年雇用対策事業の二本立てとなっております。①事業費は、若年無業者就労等支援事業が約五百万円、若年雇用対策事業が約六百万円で、今年度の実施期間は平成二十四年十月から平成二十五年三月までとなります。②若年無業

者就労等支援事業は、ニート、ひきこもり等により就職が困難な中学校卒業程度からおおむね三十九歳までを対象に、社会的、経済的自立支援を図るため、アウトリーチ事業、生活習慣改善訓練や職業訓練の

実施、若年者の分析と集計を行い今後の若年者雇用対策への活用を考えていきます。また、若年者雇用対策事業は、中学校卒業程度からおおむね三十九歳までの若年求職者を対象に、就労支援サポーターによる支援やワークショップサロンを定期的に開催し、職業理解や就業意識を養うための自己分析等の強化を図るものです。本市における若年無業者(ニート)の数は、平成二十二年

国勢調査によると六百十三人となっており、若年者に占める比率は一・八六%で県平均の一・三八%を上回る状況であるため、ニートの実態把握や背景を分析して今後の事業展開を図っていきたくと考えています。さらに、関係機関との連携については、今後も教育委員会等から事業を推進していきたくと考えています。

●教育委員会指導部長

②去る十二月の定例校長会でこの事業の内容等について説明を行っております。現在、対象者リストの準備と提供を呼びかけており、今後関係機関と連携しながら進め

ていきたいと思えます。



仲宗根誠議員

コンビニエンス・ストアへのAED設置について

市内各自治会や公共施設への自動体外式除細動器(AED)の設置が進んでいるが、実際にAEDが使用され救命に至った事例はあるか。現在、AED設置を進めている箇所は日中しか使えない。例えば夜間の交通事故など不測の事態の際に使えるようになれば、市民の安心・安全に一層つながると思う。市内各コンビニへのAEDの設置は可能か。

●消防長

昨年、市体育館で運動中に倒れて心肺停止状態になった方がおられ、現場に居合わせた市民の方による心肺蘇生と体育館に設置されたAEDの活用で心拍再開し、病院搬送され一カ月後には後遺症も残さずに社会復帰した事例がありました。また、二十四時間営業の市内コンビニエンス・ストアへのAED設置については、緊急事態発生時に地域住民がいつでもAEDを使用した救命処置が行える体制整備につながり、市民が安心・安全に過ごせるとともに救命率の向上も図れることから、関係部局と調整して前向きに検討していきたいと考えています。



諸見里宏美議員

子ども若者育成支援について

子どものまち宣言をしている本市にこそ「子ども・若者育成支援推進法」に基づく対応が求められていると考えるが、本市は子ども・若者の育成支援をどう進めていくのか。

①学力テストの結果と児童生徒の学力をめぐる環境についての分析について、②ニートの実態把握とその背景の分析について、③非行、少年犯罪の推移、県や保護観察所との本市の連携について、④夜間保育所、夜間学童保育所の設置の必要性と支援策、⑤児童虐待防止への現在の対応と県が未設置の情緒障害児の短期治療施設に対する見解について伺う。⑥法定の協議会設置を念頭においたネットワークの構築が重要と考える。既存のニート・ひきこもり支援ネットワーク会議を生かして、プロジェクトチームのような組織の設置と、市内及び周辺地域でどのような支援や専門機関、相談窓口があるのかを把握できる支援マップを作成することが必要と考えているがいかがか。

●教育委員会指導部長

①あくまで一側面ではあるが、平成二十年の文科省の委託研究によると、家庭の世帯年収が高いほど子供は高学力であり、また、平成十九

年度から二十一年度の全国学力調査の就学援助率による分析では、就学援助が上昇するほど学校の平均正答率が低下し、学校が課題を抱える可能性も高いということが発表されています。③新聞報道にもあるように刑法犯少年に占める中学生の割合や再犯率、共犯率、少年人口千人当たりの刑法犯少年の割合が、沖縄県は全国一高いことがわかりました。本市の不良行為少年補導状況は、年々増加しており、関係機関との連携については、教育委員会では中部保護区保護司会の会長、沖縄警察署の少年課の課長等で構成する沖縄市生徒指導連絡協議会を年二回開催、各中学校校区でも月一回の生徒指導連絡協議会を開催しており、各関係機関との連携を密にしていきたいと考えています。

●経済文化部長

②平成二十二年国勢調査で本市における若年無業者、いわゆる二一トの人数は六百十三人、若年者に占める比率は一・八六%で沖縄県全体の一・三八%を上回る結果となっています。現在、現状を踏まえて、本市で実施中の若年者就労等支援事業において実態把握や背景を分析中です。⑥ニート・ひきこもり支援のネットワーク会議というところで、平成二十三年一月十八日、同年七月十三日、平成二十四年一月と関係部署が集まって会議を行って

います。現在、実施中の二一トの状況分析等において、平成二十四年十月からスタートして十一月までの利用者は述べ三百九十五人で、事業実施で事例が挙がってきており、これを踏まえ、今後、関係部署とネットワーク会議を活用し、情報の交換を行いながら対応策について検討していきたいと考えています。

●こどものまち推進部長

④本市の夜間保育園は、室川保育園の一方所で、平成二十四年十二月一日現在、計五十四人が通園しています。通園児の保護者の勤務形態別では、夜間保育でなければ保護者が就労できない児童は約四十八・一%、入所時は夜間保育の必要があったが、現在は児童の環境の変化に配慮して継続入所になっている児童が約二十四・一%となっており、現時点では新たに設置する二一ズはないと判断しています。また、夜間児童保育所の設置について、平成二十三年十月に市内三十六カ所の放課後児童クラブへ実施したアンケート結果では、夜間児童の問い合わせがあると回答したクラブが六クラブ、自身のクラブで夜間の開設の意向があると回答したクラブが三クラブありましたが、直ちに開設に至るまでの状況ではないと認識しています。⑤家庭児童相談室の設置により、相談員六人で業務を実施しています。周知方法としては、

一般市民等向けの講演会の開催、パネル展の実施、啓発ポスター・周知カードの配布等や認可・無認可保育園、保育所、児童センターの巡回による連携強化を行っている状況です。また、情緒障害児短期治療施設の必要性については、同施設は軽度の情緒障害を有する児童を短期間入所させ、保護者の元から通わせて、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談、その他の援助を目的とする施設です。平成二十三年三月現在で、全国三十都道府県で三十七カ所設置している状況です。入所している児童の七割が虐待者であるとの調査結果も出ており、県内に設置することは大変望ましいと考えています。



前宮 美津子 議員

生活保護行政の充実について

①本市の生活保護受給者数・世帯数・急迫保護件数の推移について、②社会福祉法で定められているケースワーカーの役割は何か。本市ケースワーカーについて、その人数（正規・非正規）、社会福祉士等の資格保有者数、一人当たりの受け持ち件数、不足人数とその影響、病休職員数、職員増員への見解について、③「地域福祉権利擁護事業」の概要と近年の状況、生活保護受給者を含めた待機者は何人か。また、市独自

の制度拡充は可能か、④本市の医療保険の一部負担金等（窓口負担）の免除について伺う。

●健康福祉部長

①受給者・世帯数の推移として、平成二十四年度は、十月現在三千八百三十三世帯・被保護人員四千三百九十三人で、平成二十年度と比較して世帯数で八百六十九世帯三十八%の増、保護人員は千三百三十六人三十五%の増です。急迫した状況での職権保護は、平成二十二年三十三件、平成二十三年二件、平成二十四年度は現時点ではありません。経済低迷の影響と高齢化社会、若年者の失業率の高さ、核家族化等の理由から、全国的な傾向と同様に本市でも年々増加傾向で、特に高齢者世帯の増加が平成二十四年度十月現在で四十六・二%の状況と顕著であり、また、障がい者世帯十六・九%、傷病世帯二十・四%と、世帯累計では主にこの三種類が顕著に増加しています。特に高齢者世帯の単身世帯が四十二・二%を占め、定額の年金暮らし、単身の方がふえている状況です。②ケースワーカーは、訪問活動を基本に、保護の要否と程度の判定の調査決定手続、問題を抱えた人との相談、生活ニーズの把握、必要な援助を行います。また、対象者と信頼関係の構築に努め、生活保護受給者の最低生活の保障と自立支援を行うことを役割としています。

ケースワーカー三十四人のうち正規職員二十一一人、臨時職員三人、嘱託職員十人、資格保有者については社会福祉士六人、その他は社会福祉主事となっています。一人当たりの受け持ちは、正規職員百八件、臨時職員七十八件、嘱託職員六十五件、法定の標準の受け持ち件数は八十件で、不足職員数は十五人です。現在、病休職員は二人おり、その補充として臨時職員二人を充てています。増員については、行政改革など非常に厳しい状況の中ですが、一人でも多くの正規職員をふやす方向で、また不足分には嘱託職員をさらに補充していく形で、事務効率化も図りながら実施体制の整備を図っていききたいと思えます。③県において平成二十三年度から、名称を「日常生活自立支援事業」に変更しています。県内では、七カ所の市町村、社会福祉協議会が沖縄県社会福祉協議会からの委託を受け、基幹的社会福祉協議会として業務を行っています。本市の社会福祉協議会は、平成十一年から中部地域の基幹的社協として、同事業の委託を受けています。この事業は、認知症など判断能力が不十分な方に対して福祉サービスの利用手続の援助、日常的金銭管理等のサービス等を行い、在宅生活を支援している事業です。近年の状況は、利用者・利用希望者は全国的に増加傾向にあり、本市で

は平成二十四年十一月現在の利用者四十五人、うち生活保護受給者が二十二人です。また待機者は四十三人で、うち生活保護受給者二十八人です。今後の対策については、現在、本市社協に委託している法人後見受任事業に、日常生活自立支援事業を拡充して高齢者や障がい者の権利擁護支援の広報、啓発、相談支援等を実施し、権利擁護支援センターの設置に向けた取り組みを行っており、この中で自立支援事業についても拡充を図りたいと考えています。④現在、医療機関へ支払う一部負担金の免除については、世帯主がおおむね過去一年間に特別の理由が生じた場合、国民健康保険法、条例等に基づき減免を行っています。平成二十四年十一月現在の状況は、相談件数約十件、うち減免を行った件数は一件、平成二十三年度も同じ件数です。生活保護受給者の方が、自立して国民健康保険に加入し、保険料の負担がかなり厳しい状況も出ると思えます。この保険料に關しては、七割、五割、二割の軽減があり、保険料の部分での軽減も図っており、さらに低所得者について市独自の十%の所得割の軽減も行っています。



仲宗根 弘 議員

沖縄市の観光文化行政について

①知花花織の活用支援策について、どういふ形での活用か、館も含めた支援を考えているのか。②知花城址の整備計画はあるのか。③歴史、史実を活用して観光資源とするため、一つの観光の戦略として、コザ暴動の史実がわかるようなものを胡屋十字路から実際に起こった場所に一括交付金を活用して常設する考えはあるか。

副市長

③コザという一つの歴史的な背景や文化を踏まえ、コザ暴動も含めて歴史の一つの足跡として、それを活用した市の活性化、ひいては文化・観光振興につながるようなという提案であると思えます。そういう意味では、一括交付金の活用等については十分な理由づけができると思えますので、それを含め音楽、コザ文化という形で検討したいと思えます。

経済文化部長

①今年度、知花花織が国の伝統的工芸品に指定されたことに伴い、商品のデザインや品質等について多様化、高度化することが求められている状況です。館については、今年度、仮称であります。本市の伝統工芸館という位置づけで基本構想

と基本計画の策定を進めています。③史実を観光誘客のコンテンツとして活用することに関しては、現在、沖縄市観光戦略プランの中で推進会議がありますので、提案のあった部分、活用できるのかどうかも含めて検討していきたいと考えています。

建設部長

②現在、整備計画はありませんが、本市の都市計画マスタープランの中で、知花グスク址を地域の大切なシンボル空間とし、周辺緑地を含めた保全とアプローチ道路の確保など、整備を推進することとしては



高橋 真 議員

救命講習の普及について

①心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の使用法の市民普及に向けた取り組みの現状と課題について伺う。また自治会単位の取り組みについてはどうか。②この認定講習の実績は、③救命講習を本市の教育プログラムの中に積極的に盛り込むことを提案したい、その時期も夏休み前とすることで、気を引き締める意味でも、また現場に居合わせた際に救命率が高まること予想され、さらに自分たちが事故に巻き込まれないように意識を高めることが期待できると考えるが、学校

現場で救命講習の実施と救命意識の高揚を図ることについて伺う。

●教育長

③学校現場では、教師がしっかりと把握することが第一であり、消防署と連携をとりながら、定期的に実技研修ができるようにしたいと思っています。子供たちについては、各学校の現状、また成長段階に応じて行えるよう、教育委員会を中心に教師への指導を始め、校長会、教頭会でもしっかりと伝えて学校現場におろして、年度計画の中の防災教育に、心肺蘇生やAEDについてしっかりと入れていきたいと考えています。

●消防長

①現在、実施要項に基づき、広報誌やホームページを通して市民への周知を行いながら、毎月、定期講習を実施し、団体については依頼に応じて日時、場所など希望に沿うような形で行っています。課題としては、AEDの設置が進む中、緊急時に市民の方が使用できるのか。また、AEDの使用よりも大事な心肺蘇生法が本当に実施できるのかというところが懸念されています。市民の不安等については、救命講習において、応急手当を行ったことで逆に悪化するのではないか、責任を問われるのではないかとといった質問が多くあります。これについては救命講習で説明も行っているのですが、

市民が善意で行う応急手当は、民事上、刑事上の責任は問われることはないという見解が示されています。

②平成二十一年度が九十回二千二百二十四人、平成二十二年度が九十回二千五百五十五人、平成二十三年度が百九回二千九百二十五人となっています。③的確な心肺蘇生法やAEDの使用、市民、消防及び医療機関の救命リレーが大変重要であると考えています。教育委員会を始め、関係機関と協力しながら今後とも講習会を増やしていきたいと考えています。

●市民部長

①平成二十三年度に二十八自治会にAEDを設置しています。未設置の九自治会についても、設置に向けて取り組んでおり、今年度ですべての自治会に設置する予定となっています。AEDの使用方法については、設置時に使用説明を実施しています。また講習未実施の自治会についても、今後、消防と連携を図りながら講習会の実施に取り組みしていきたいと考えています。AEDを設置して終りということではなく、いつでもだれでもAEDを使用できる状況にすることが望ましいと考えており、消防と連携して各自治会において講習会の実施等を進めていきたいと考えています。

●教育委員会指導部長

③現在、各学校の事業として実施

しており、本年度は、心肺蘇生について講師を招聘し、講習会を実施した小学校が二校あり、中学校では、保健体育の授業で救急救命を学習しています。今後、特に心肺蘇生とAEDについては、成長の過程や発達に応じて段階的に指導を行いたいと考えており、消防署との連携も図りながら取り組んでいきたいと思えます。



桑江直哉議員

学校給食について

沖縄県教育庁が平成二十四年十一月二十六日から県内全六地区の給食センターなど十四カ所で行った放射線調査を実施すると公表した件について、①本市でも調査を実施したのか、②どういった調査内容であったのか、また③結果について伺いたい。今後、市はモニタリング調査を独自に行う予定はあるのか。

●教育委員会指導部長

①本市では学校給食センター第一調理場が調査対象となり、平成二十四年十二月三日に第一回目の収集調査物の引き渡しが終わっています。調査は今年度全四回を予定しており、今年度で終了の予定です。②調査内容は、学校給食の一食分の食材の一週間分を一回とし、これを県の委託検査機関である沖縄県環境科学センターにおいてゲルマニ-

ウム半導体検出器を用いセシウム一三四、セシウム一三七を測定します。③第一回目の結果は、沖縄県教育委員会のホームページで公表されています。本市を含め、検査対象調理場から放射性物質は検出されていません。給食については一キログラム当たり二十ベクレル、牛乳は一キログラム当たり十ベクレルの検出下限未満となっています。また、結果の公表については今後、本市のホームページでも行っていきたいと思えます。市独自のモニタリング調査については、国民生活センターの事業で、シンチレーションスペクトロメータ測定機器を借用できたため、平成二十五年以降に学校給食の定期的なモニタリング検査を行っていく予定です。



新里治利議員

市役所庁舎の利便性向上について

①市役所の市民駐車場の障がい者用スペースについて、駐車台数は不足していないか。②障がい者スペースから役所のエントランスまでの動線について、通路が狭く問題があると思う。庁舎正面のベンチのスペースを埋めて平らにすることで、人が通れる大きな間口にするなど通路の拡大は可能か。③庁舎西側の入り口は、当初は関係者が出入り

することを想定してつくられたと思う。急な階段を上がり、ドアを開けて通行するが、高齢者の方がドアを開けて人を通したり、きつそうに上り下りしているのも見受けられる。立体駐車場ができたことで、その入り口の交通量がふえているため、ここは自動ドアにすべきと思うがいかがか。

●総務部長

①身障者用駐車スペースは、バリアフリー法によると、全体の駐車台数の二%以上を確保することになっていきます。この基準によると市民駐車場は四台となりますが、五台を設けて基準を満たしていますが、これについては再度検証してみたいと思います。②身障者駐車場から庁舎を結ぶ通路の幅については、これもバリアフリー法で義務づけがされており、メートル二十センチ以上、好ましいレベルとしてメートル八十センチ以上の二段階あります。本市の身障者用の駐車場と庁舎を結ぶ通路はメートル八十センチを確保しており、一般の通行車いす利用者に配慮した幅員の確保はできていると考えています。③立体駐車場から入る庁舎西側の入り口は、急な階段で高齢者には少し厳しいかと思えます。立体駐車場を設けたため、この入り口の利用も多くなっているため、自動ドアについて設置する方向で検討したいと思

います。



普久原朝健議員

●公有地の管理について

沖縄市東部地域の旧海中道路跡地は、管理のされていない駐車場であったり、コンテナやプレハブ、資材が放置され、果てはフェンスを外し土砂を投入して水路を埋めて畑をつくろうとしている状況がある。

①市道美里工業高校線と国税庁西側線が合する地点付近で、道路のフェンスが外され、大量の土砂が投入されても気がつかないとはどういうことなのか、公有地の管理がずさんであると思う。パトロールを強化してほしい。②旧海中道路からうるま市境界に至る公有地が占拠されている部分は、個人がほとんどである。また、海岸や公園に小屋をつくり生活をする者も近年、本市だけで目につく現状である。これは旧海中道路跡の不法占拠が長年放置されたことにあると思う。フェンスなども盗難に遭っている状況も含め、法的に強硬な措置が必要と思うが、どのように対処するのか見解を伺う。

●建設部長

①②指摘の箇所については、市民から情報をいただき、フェンスや「この敷地は沖縄市下水道用地のため、不法占用を禁ずる」という看板

等を設置して指導しており、プレハブについては現在、撤去させています。土砂についても撤去の指導を行っています。最終的に占用物が撤去されなかった場合は、法的な措置も視野に入れて対応しないといけないと考えています。また、フェンスが盗難されることのないように見回りを強化していきたいと考えています。



喜納勝範議員

●不法投棄対策について

環境への負荷の少ない循環型社会形成の取り組みが進められている中、家電製品、産業廃棄物等の不法投棄は全国的な社会問題となっている。本市でも通報のたびに職員が撤去作業に大変苦労しており、また、地域住民が立て看板等で防止策を講じているが限界がある。そこで、①本市の不法投棄の現状について、特に不法投棄が著しく、重点地点と認識している場所と廃棄物等の状況について、②不法投棄の防止には、各地域のクリーン指導員の活動が重要と考えるが、活動が十分成し得る定数となっているのか伺う。また、③不法投棄は早期に見出し、規模が小さいうちの対応が肝心である。この監視体制の充実、強化のため、監視カメラの設置についての見解と、県内のカメラ設置状況を伺

いたい。

●市民部長

①不法投棄は、人目につきにくい場所に集中する傾向にあり、住宅地でも敷地内への不法投棄が行われているのが現状です。重点地区は市内八力所で、市道知花三十八号線、沖縄職業能力開発大学周辺、沖縄自動車道沖縄北インターチェンジ後の市道、古謝の斜面地と農道、尚宣威王の墓周辺、八重島地域の比謝川周辺、県企業局の調整池付近の道路となっており、定期的なパトロールや看板の設置を行っています。同地区では、廃家電、家具等さまざまなものが投棄されており、最も量が多い場所では百キログラムから数トン単位になります。②地域の自治会長からの推薦を受け、市長から委嘱されるクリーン指導員の定員は百十人で、現在百四人の方に活動していただき、不法投棄、分別指導に積極的に取り組んでいます。まだいらない自治会についても、お願いをしているところ。③監視カメラについては、抑止効果として一定の効果はあると思えます。しかし、設置したカメラが破壊された場合等の課題があり、今後、監視カメラの設置も含めて研究していきたいと考えています。現在、石垣市、宮古島市、南風原町では監視カメラを設置しています。



花城 貞光 議員

「優良事業所表彰制度」について

本市発注の建設工事関連の優良施工実績に対し、優良事業所表彰制度を導入することは、市内建設関係事業所の育成や支援のために有益と考える。県土建部一般競争入札における「総合評価方式」においても、入札金額が同じ場合は、評価点が高い点でも多い建設業者が落札する。県ではこの表彰制度によって、国、県から表彰を受けた業者が五点、市町村が二・五点、落札価格で言うとも百万円ほどのレベルで点数に影響があり、一般競争入札において有利になる。優良事業所表彰制度のない本市の建設業者は不利になる。また、点数を加えるだけではなく、真の意味は建設業者の技術力や工事の精度、建設業者を育成するという意味でも大変有益なものであり、表彰制度の設置をお願いしたい。①「総合評価方式」における具体的な内容、②県内ではどの自治体が表彰制度を設けているか、③優良事業所表彰制度については、数年前から検討しているようだが、現在の状況、今後どういう方向で検討しているかを伺いたい。

●総務部長

①総合評価方式は、建設工事の発注等で入札を行う際に、業者から提

示された価格だけではなく、あらかじめ設定した評価項目も勘案し、総合的に評価して落札者を決定する制度です。県が発注する五千万円以上の工事については、原則、総合評価による一般競争入札で行われており、その評価項目は施工計画、施工実績等による企業の技術力やボランティア活動の実績等、地域貢献度等により行われているというところで、その企業の技術力の中で、県内市町村において優良建設業者・技術者表彰として表彰された業者に対して評価加点が行われるものです。②県内で表彰制度を設けている自治体は、那覇市、糸満市、うるま市の三市です。③表彰制度の対象基準となる工事成績評価をより透明性の高い客観的に説明が可能な評定方式とする必要があることから、現在、関連部局との問題点について検討を行っており、試行期間を設けながら、平成二十五年からの実施予定で取り組んでいるところです。



池原 秀明 議員

東部海浜開発事業について

①埋立地の土砂はどこから採取または購入するのか。当初計画では、東部海浜開発事業地区を新港地区埠頭の整備のためのしゅんせつ土砂の処分場として位置づけ、土砂の有効活用で埋立事業が動き出し

たのではないか。所期の目的と合理性が欠如していないか。②平成二十年～二十四年の間の企業誘致の進捗状況は。③本事業完成年度(目標)の沖縄県入域観光客数を推計式から八百五十万人とした根拠、理由は。④推計と予測について、入域観光客数は実績をもとに算定しており、推計であるということについて伺う。⑤国への申請書から見える平成三十年の本市の入域観光客数の推計値について伺う。⑥沖縄市立寄率の算出方法と数値を伺う。⑦東部海浜開発地区の立寄率の算出方法と数値は幾らか。⑧産業連関表分析を行ったもとなる就業数、最終需要である生産額、波及効果はそれぞれ幾らか。

●建設部参事

①埋立変更図書によると、しゅんせつ土砂は、新港地区と泡瀬地区の二カ所が示され、購入土砂は新港地区の海砂陸揚げヤードからとなっており、公共残土は、北中城村内より発生する公共残土となっており、また、当初計画では、新港地区、泡瀬地区から発生するしゅんせつ土砂を整地のための土砂とする計画としましたが、今回、購入土砂を計画しているのは、泡瀬地区の規模縮小に伴い、整地のための良質なしゅんせつ土を有効活用できなくなつたため、購入土砂を用いることにより、計画地盤高まで仕上げる

計画として変更されているものです。したがって、国の港湾整備を目的としていることに何ら変更はなく、東埠頭整備の合理性も当初と変わりないと考えています。②企業誘致については、現在、関係部署と連携を図りながら取り組みを行っており、企業等に対しても情報発信に努めているところです。今後、市長を先頭にトップセールスを行うなど、埋め立て後の企業誘致が円滑に図れるよう取り組んでいきたいと考えています。③沖縄県への入域観光客については、平成二十年版観光要覧を基礎資料として、昭和六十一年から平成二十年までの沖縄県入域観光客の推移から平成三十年の県入域観光客数をトレンドにより推計し、約八百五十万人となっています。さらに、沖縄県が入域観光客数目標値を千万人としていたことから考えても、八百五十万人については堅実な数値であり、また、入域観光客数や周辺人口推計より算出した延べ需要四百五十万人の八割の三百二十七万人を供給量としていることなどからもかたがめの需要予測を行っており、妥当であると考えています。④推計とは計算によって推定すること、予測とはあらかじめ推測することとなっており、特に使い分けはしていませんが、入域観光客数は実績をもとに算定していますので、推計であると考

えています。⑤平成三十年の本市への入域観光客数は、県入域観光客数八百五十万人に中部地域立寄率、沖縄市立寄率を掛けたものと、中部東海岸立寄率、沖縄市立寄率を掛けたものをそれぞれ求めて、その値を平均して沖縄市入域観光客を約六十八万人としています。⑥沖縄市立寄率は、土地利用計画市案における平成三十年の本市への入域観光客数を推計するため、平成十六年度の沖縄県観光統計実態調査をもとに算出したものです。中部東海岸地域及び中部地域への入域観光客が本市を訪れる割合をそれぞれ算出しています。中部東海岸からの立寄率は六十一%、中部地域からの立寄率は十九・二%を算出しています。⑦東部海浜開発地区への立寄率は、平成十八年度の県観光統計実態調査に記載されている観光客が海、ビーチ、海浜リゾートを訪れた割合の過去三回の平均値であり、約六十%です。⑧稼働時の経済波及効果について、産業連関分析を行ったものとなる島内の就業者数は、事例等により千四百四十七人、最終需要である生産額は約八十六億円となっています。この数値をもとに産業連関分析を行うと、経済波及効果として生産誘発額を約百三十七億円、雇用所得誘発額を約四十八億円、営業余剰誘発額を約十七億円、就業誘発者数を千九百六十一

人、税収増加額が個人で〇・六億円、法人で約〇・二億円となっています。



与那嶺克枝議員

交通行政（LRT導入）について

今回、国からの調査予算もついで本格的に沖縄県にも近い将来、LRTの実現ができるのではないかと期待している。沖縄県民は、ほとんどが自家用車で他の交通機関を利用する習慣がなく、なぜ電車が良いのか、メリットは何か、その必要性等を県民が共有しなければいけないと思う。本市のLRT導入についての考え方、取り組み、他市との連携を行ったことはあるか何う。LRTについては、市民団体から大きな運動があり、最初の情報発信は本市からであったと思う。やはり、本市が先導してこれに積極的に取り組むべきであると思う。すばらしい講師もいらつしやるので次年度、ぜひ講演会を企画することを要望したい。

●企画部長

まずは国、県が先導的に計画や方向性を示すということ。現在、基礎調査や可能性調査が行われています。この調査が段階的に進められていく中で、例えば通過ルートや駅の位置、市民や県民の意向調査等、市町村とのかかわりが求められてく

ると考えています。今後、隣接市町村とも情報を共有しながら、広域的な視点から市町村とのかかわり方について議論していく必要があると考えており、歩調を合わせながら取り組みを進めていきたいと考えています。



喜友名朝彦議員

本市の教育現場の実態について

①最近、学校において、「気になる子」やLD、ADHD、アスペルガー症候群という言葉を目にする。これはどのような状態の子のことをいうのか。②本市に気になる子は何人で行っているのか。③特別支援教育補助者の仕事内容、どのような子供が補助を必要としているのか。④本市には補助者は何人いるのか、人員は足りているのか。⑤年々、発達障がいの子供、また子供のことに無関心な親がふえていると聞いている。何もかも先生任せでは、余裕がなくなり、先生方はどう子供たちと向き合っているのか。そういったフォロワーは教育委員会が行うべきではないのか。特別支援教育補助者は、あと何人必要か。⑥幼稚園から早期に補助者をつけて対応すると、高学年に進むにつれて治っていくのか。⑦特別支援教育補助員をふやすことは可能か。

●市長

⑦できるだけ早く気づき、親と一緒にになって学校の現場でも対応していくことが求められていると思います。教育委員会もしっかり意見交換をしながら、前向きに対応していきます。

●教育長

⑦現在、百人以上の子供たちがいて二十七日で対応しています。予算が関係しますので、関係部局とも相談をしながら増員をしていきたいと思っています。

●教育委員会指導部長

①気になる子とは、通常、普通学級に在籍しており、知的なおくればないが発達障がいのために学習に困っている児童生徒のことを呼んでいます。大きく分けて三つあり、学習に困難を示している子をLD、注意力の欠如、衝動性などを特徴とする注意欠乏多動性障害の子をADHDと呼んでいます。また、アスペルガー症候群は、知的発達に障がいはないが、コミュニケーションの障害、こだわりや限定されたものだけに興味を持つ自閉症スペクトラム障害に含まれます。②小学校で八十七人、中学校で十七人計百四人の児童生徒がおり、教育委員会では、補助者申請のあった学校に特別支援教育補助者を配置し、いろいろな症例を持つ子供たちへの対応の仕方研修させています。関係機関

と連携して支援に努めています。が、学校や学級担任が子供たちの症例を実情把握し、座席の位置を教師または支援員の近くにするなど、の形でを行っています。③仕事内容として授業の中での学習支援、学習活動や教室間移動における介助や支援等、児童生徒の健康と安全確保、運動会等の学校行事における補助等を行い、常に気を配り、いい環境、状態の中で学習ができるよう支援に努めています。④現在、特別支援教育補助者は二十七人おり、六十人の児童生徒に対応しています。小学校が四十七人、中学校が十三人で、障がい程度に応じて、週二回から三回、一人の補助者で二、三人に対応している現状です。人員的には十分でないと考えています。残りの四十四人については、学校の管理職、担任外の教師、養護教諭の方が支援するように心がけています。常に学級同士が連携をしていますので、先生方においても常に気をつけるよう、心がけているところです。⑤教育委員会としては、最低でも二、三人に一人の割合でつけたいと考えており、関係部局とも調整しながら進めていきたいと思っています。早期の対応が必要と考えており、幼稚園を担当するこどものまち推進部とも連携して、そういった子供たちに幼児期から支援ができるように今後進めていきたいと思っています。



高江洲 義八 議員

沖縄市の里道の概況について

⑥その子供たちの症状がすぐによくなるわけはありませんが、適切な早期支援により、この子供が抱えていることが何か、どういった支援が一番良い方向に伸びるのかという点について教師が理解でき、適切な学びができると考えています。

里道の所管、管理は、道路法の適用がないため、役所のどの部門が行っているのか明らかでない。各市町村の役所、役場の窓口に関わり合せて確認をとることが必要になる

というところが明記され、一般の人にはなかなか理解できないこともあると思う。①沖縄振興特別推進交付金事業で「里道の境界確定復元事業」が認められたが、業務の進捗状況について伺う。また、②住宅の新築で敷地内に里道があり、その購入を行いたいとの相談を受けて手続を進めたが、土地家屋調査士による筆界確認の費用にかなりの金額がかかり、隣接地主、自治会長の同意など複雑であった。これを簡素化することはできないか、また、毎年八月に行われる道路ふれあい月間と同時に里道月間をつくれな



阿多利 修 議員

市の広報の拡充について

市の広報や案内、また、役所一階ロビーでやっているランチタイムコンサートやミニ健康展等のイベント情報をユーチューブで配信してはどうか。既に、市の案内等を配信している自治体もあり、大変好評を博している。調査、検討する考えはあるか。

●総務部長
広報にユーチューブ等を活用していくことについては、通信機器への高い負荷等があることから環境整備も見据える必要があります。また、課題となる免責事項、あるいは番組のつくり方、著作権の問題、ガイドライン等クリアすべきことを



棚原 八重子 議員

オストメイト対応トイレの設置について

態などを参考に、まずは調査研究をしていく必要があります。

●企画部長
そういった時代になっているということは十分認識をしています。インターネットを利用した動画映像の活用については、今後、必要不可欠であるということで、通信制御機器の負荷の問題等、送受信に使用する通信回線の割り当てなどを整理し、セキュリティを保ちながらネットワーク構成の一部を変更することで、ユーチューブやユーストリームなどの動画サイトなどが利用できる環境の構築に向けて、今、取り組みを行っているところです。予定としては、本年度中には見直しを行い、平成二十五年度には懸念される問題も含めて試験的にそういった方法ができるのか、調整を図りながら、早急な取り組みをしていきたいと考えています。

先進自治体の活用事例あるいは実

①②(一括答弁)住宅の敷地内の里道については、沖縄市法定外公共

●建設部長
①②(一括答弁)住宅の敷地内の里道については、沖縄市法定外公共

バリアフリー新法(平成十八年十二月二十日)が施行され、オストメイト対応トイレの設置が義務づけられた。全国においてはオストメイトの方が十七万人おり、県内においては約千五百人いると言われている。先日、市内の公共施設にぜひ設

置してほしいとのこと二人のオストメイトの方が相談にいられた。市内においてオストメイト対応トイレの設置施設は何箇所あるか。また、設置施設を市民が知らないという状況にある。どのような方法で市民に周知しているのか伺う。さらに、設置されているがトイレの構造そのものに問題があるところもある。例えばバリアフリー新法以前に設置されたトイレで、お湯を使う蛇口がなかったり、お湯が出ないところが結構あるらしい。その改善についてはどう考えているか。また、市役所や市民会館など人が多く集まる公共施設に設置してはどうか。

●健康福祉部長

市内におけるオストメイト対応トイレの設置状況ですが、公共施設、民間施設を含めて、現在二十一カ所（公共施設九カ所、民間施設十二カ所）に設置をしています。また、現在、オストメイトの方が市内には百十一人いらっしゃいます。毎年三月と九月の給付手続の際に設置施設について御案内をしているところです。オストメイト対応トイレの整備については、バリアフリー新法が平成十八年に施行され、義務化されましたが、それ以前に設置された施設については、義務ではなく、努力義務ということですので、今後、整備されていくものと思います。また、オストメイト対応トイレの設置

については、沖縄県福祉のまちづくり条例、沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱がありますが、その基準に基づき、今後、整備をされる予定です。基準では二千平方メートル以上の建物については設置が義務となっており、今後、特に設置されていない公共施設等については、調査をし、改造等も含めて検討していきたいと思えます。



小渡 良太郎 議員

都市計画マスタープランについて

①マスタープランの中で課題として挙げられている渋滞の解消と道路整備について、道路整備の観点から、市内の渋滞区間等の詳細と解消に向けてどのような取り組みを行っているのか。主要幹線道路の整備として、国道三一九号バイパス（国道）、（仮称）読谷具志川線（県道）、（仮称）越来中央線（市道）等はどうなっているか。また、県がスマートインターを計画しているという話を聞く。企業誘致も含めて準工業地域を見直し、取り組んでいくという中、このスマートインターは非常に有用性が高いと思うが計画はどうなっているのか。②東部白地地域の整備について、マスタープランでは古謝、大里の白地地域においてスプロールが進行しており、早

期の計画的な土地利用と基盤整備が求められているとある。このまちづくりをどのように考えているのか。東部白地地域については、前議会において、「十分な計画がないまま開発が進んでおり、道路整備等不十分な箇所が多々ある」との答弁があった。喫緊の課題として道路をどうするのかということが挙げられると思う。この地域の道路整備についてどういう考え方をもちか。

●建設部長

①平成二十二年度の道路交通センサスにおいて、混雑度が一以上の地点が国道三一九号沖縄北インター付近、高原交差点付近、国道三三〇号胡屋十字路付近など計十一カ所あり、現在、渋滞対策として防犯などの総合的な観点から市全体の補助幹線レベルの将来道路網の検討を進めており、平成四十二年度を目標年次として整備の優先順位をつけて今後検討していきたいと考えています。国道三二九号沖縄バイパスについては、今後の整備あり方の再度検討が必要として国の取り組みが停止している状況ですが、当該路線は県の平成四十二年将来道路網に位置づけられ、本市も重要路線として都市計画マスタープランに位置づけていますので、引き続き事業化に向けて国に要請していきたいと考えています。仮称読谷

具志川線は、嘉手納弾薬庫を通過するという課題があり、県の将来道路網から外された経緯がありますが、東西を結ぶ広域的な道路網の体系的整備が必要という観点から、本市マスタープランでは実現化検討路線として位置づけられており、読谷村、嘉手納町とも連携しながら実現できるような取り組みをしていきたいと考えています。スマートインターについては、池武当付近が候補として挙げられています。現在、県で可能性について情報収集等に努めていると聞いており、本市としましては、企業立地条件としても高いポテンシャルを有している本地区への雇用機会の拡大、企業誘致等が期待できることから、スマートインター設置の検討に向けて、県の動向に注視しつつ、関係部署と連携を図りながら取り組んでいきたいと思っております。②東部地域のまちづくりの考えですが、現在、東部地域の農業振興地域では農用地区域が少しづつ外されて建物が無秩序に建築されており、後追的なインフラ整備などの懸念があります。まちづくりは地域や地権者の合意形成が重要ですので、今後、関係部署とも連携しながら、自治会、地域、権利者の意見、要望の把握に努め、地域に適した用途の検討など、どのような対応が可能か、検討していきたいと考えています。次に、道路整備について

は、現在、進めている将来道路網の検討の中で、当該地域の道路の位置づけについても検討しているところですが、道路を優先して整備することでも一層無秩序な建築を助長する懸念もあることから、用途地域の指定など、適正な土地利用規制とあわせて整備が必要ではないかと考えています。今後とも地権者等の意見、要望の把握に努め、関係部署とも連携しながら、東部のまちづくりについて考えていきたいと思っています。



宮城浩議員

道路行政について

高原交差点の危険性、特に国道側の右折だまりがないという状況は、これまで幾度となく指摘があった。高原(交差点)からビジュアル向けが市道廃止となり、起点が変わり、防犯の観点からすると横軸は整備されつつあるが、東部地域の主要交差点であり、縦軸となる高原交差点は、学校も近く時間帯等によってはかなり混雑して危険性が高く、当然、道路行政にもかかわってくる。今回、地域主権改革、一括法に伴い、今後は地域の実情に合わせた柔軟な独自基準の規定が可能となる沖縄市道路構造条例も議決された。これを機に、当局としても国道、県道だからということではなく、取り組

んでいただきたいが、①県道二十号線の変更に伴い、これまで市道の廃止や今議会における大里古謝線の市道路線の認定などがあつたが、これに伴う高原交差点の改良の予定や計画があるか。②国道側の右折帯が、国道三一九号と交差するための緊急を要する大きな課題となっていると思うが、今後、本市の取り組みとして、国や県にしっかりと申し入れて、改善に向けて取り組む姿勢があるか。

建設部長

①県道二十号線はゲート通りから安慶田バイパスまでを一工区、安慶田バイパスからタウンプラザかねひで高原店付近までを二工区、タウンプラザかねひで高原店付近から高原交差点までを三工区と三工区に分けて整備計画を立てています。高原交差点を含む三工区につきましては、現在、県が事業認可に向けて取り組んでいます。②国道三一九号に右折帯がなく朝夕混雑していることも確認しています。(県道二十号線については、)県が住民説明会も行い、一工区の胡屋十字路から工事が始まり、二工区についても用地交渉、物件補償が進められ、三工区も県が事業認可に向け鋭意努力しているということですが、市としても高原交差点はコザ十字路に続き改良が必要だということでも早目に整備できるように要望していきたい

たいと考えています。



浜比嘉勇議員

東南植物楽園の再開について

本市の観光施設の大きな目玉だった東南植物楽園が休園して二力年が過ぎようとしているが、その再開に向けて行政はどういう努力をしたのか。本市だけの問題ではなく、雇用も含めて、観光を経済の柱にして再生しようという県のビジョンと市の政策がリンクしていないようにしか見えない。本当に再開を期待しているのか。これまで、双方に裁判の進捗状況を確認しており、結審も近く、しばらく裁判の成り行きを見守ってもらいたいと連絡を受けたという答弁もあつたが、市はあと何年かかるかわからない裁判の成り行きを待てる状況にあるのか。市が支援できるところはやっていくから再開してくれ、沖縄市の観光の目玉がこのままでは困ると市長が当事者に会って説得すべきではないか。一日でも早く再開させるという意気込みで市長にもっと積極的に動いてもらいたいかが、いかがか。

市長

休園しているということは、市にとっても大きな損失であると思っております。裁判中であるということでも遠慮しているのは事実で、裁

判が決着するまでは簡単に動けないのかという思いがありました。今、議員のお話も承って、できるだけ早目にアポイントメントをとって、お会いしていただけるならば、私のほうからもお願いをしていきたいと思っております。

経済文化部長

東南植物楽園側、それから争っている方を含めて何回か足を運んで進捗状況を確認しています。今月、十二月四日にも当事者に進捗状況を確認しましたが、東南植物楽園側から、近いうち結審ということ、しばらく、裁判の成り行きを見守っていただきたいという連絡を受けています。

沖縄市議会インターネットホームページでの議会中継(録画配信)のご案内

沖縄市議会では、沖縄市議会ホームページ上で本会議のライブ中継と録画配信を行っています。録画配信は、ライブ中継終了後10日程度でごらんになれます。

本市では、2月、6月、9月、12月に定例の議会が開かれます。

※アドレスはP16に記載しております。

沖縄市議会だより

■議会活動 (10月～12月)

10 月	
12日～14日	中部広域市町村圏事務組合議会議員「ベストもがみ2012」もがみ大産業まつり(議長:山形県)
19日	第151回沖縄県市議会議長会定期総会(議長:那覇市)
23日	米海兵による集団強姦致傷事件に関する抗議・要請行動(議長:外務省沖縄事務所、在沖米国総領事館、在沖米海軍艦隊活動司令部、沖縄防衛局)
31日	米兵による女性への暴行事件に関する抗議及びオスプレイ配備撤回を求める沖縄市民大会
11 月	
7～8日	全国市議会議長会第93回評議員会(議長:東京都)
14日	沖縄県中部市議会議員・事務局職員研修会(於:浦添市)
15日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)「米兵による住居侵入傷害事件に関する抗議行動」(議長:外務省沖縄事務所)
28日	第152回沖縄県市議会議長会臨時総会(議長:宮古島市)

■行政視察来市状況 (10月～12月)

月	日	団体名	人数	調査事項
10	31	埼玉県所沢市議会	10	電子決裁について
11	5	福岡県宮若市議会	6	情報推進について
11	7	青森県十和田市議会	8	一区一品活動支援事業について 中心市街地活性化支援事業について
11	8	香川県さぬき市議会	8	観光資源の有効活用施策について
11	9	鳥取県鳥取市議会	1	沖縄市福祉文化プラザについて
11	13	熊本県熊本市議会	10	沖縄市福祉文化プラザについて
11	15	宮城県富谷町議会	8	中心市街地の活性化について 音楽のまちの推進について
11	19	栃木県佐野市議会	7	中心市街地活性化基本計画について
11	20	佐賀県武雄市議会	7	議会運営と議会改革の取り組みについて 市民に開かれた議会への取り組みについて

■10・11月臨時会傍聴者数、インターネットライブ放送配信延べアクセス件数

月	日	傍聴者数	アクセス件数
10	19	2	23
11	12	6	26
11	26	1	530

■12月定例会傍聴者数、インターネットライブ放映配信延べアクセス件数

月	日	傍聴者数	アクセス件数
12	3	2	299
	5	4	488
	6	3	640
	7	4	519
	14	2	493
	17	11	874
	18	3	725
	19	10	691
	20	10	889
	21	3	805

◆決算審査特別委員会◆

平成23年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について



平成23年度沖縄市一般会計歳入歳出決算について、9月定例会で10名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され慎重に審査が行われました。委員会の審査経過及び結果について12月定例会本会議において瑞慶山良一郎委員長より報告がなされ、平成23年度沖縄市一般会計歳入歳出決算は否決されました。

◆行政視察◆

◆総務委員会（視察地：兵庫県神戸市、姫路市）

●調査事項

- ・阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターについて（神戸市）
- ・ひめじ防災プラザについて（姫路市）



被災体験者から説明を受ける委員(神戸市)



建物地下の免震装置の説明を受ける委員(姫路市)

◆市民経済委員会（視察地：山口県下関市、萩市）

●調査事項

- ・道の駅 北浦街道 豊北について(下関市)
- ・「道の駅 萩しーまーと」について(萩市)



市民経済委員長あいさつ
「道の駅 北浦街道豊北(下関市)」



説明を受ける委員「道の駅萩しーまーと(萩市)」

◆議会運営委員会（視察地：東京都立川市、千葉県柏市、埼玉県鶴ヶ島市）

●調査事項

議会活性化について

- ・立川市議会
- ・柏市議会
- ・鶴ヶ島市議会



立川市議会での説明を受ける委員



柏市議会の議場設備の説明を受ける委員



議員運営委員長のあいさつ(鶴ヶ島市)



鶴ヶ島市議会の議場見学の様子

◆基地に関する調査特別委員会（視察地：神奈川県横須賀市、大和市）

●調査事項

- ・横須賀海軍施設について（横須賀市）
- ・厚木海軍飛行場について（大和市）



横須賀海軍施設内で説明を受ける委員



基地特別委員長あいさつ(大和市役所)

沖縄市議会だより

10、11月臨時会、12月定例会で可決された意見書及び決議

- ◆米海軍兵による集団強姦致傷事件に関する意見書
- ◆米兵による住居侵入傷害事件に関する意見書
- ◆米海軍兵による集団強姦致傷事件に関する抗議決議
- ◆米兵による住居侵入傷害事件に関する抗議決議
- ◆東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書

※意見書、決議については、文面はほぼ同じであるため(あて先の違い)、決議文を掲載しています。

米海軍兵による集団強姦致傷事件に関する抗議決議

去る10月16日、本島中部において、米テキサス州フォートワース海軍航空基地所属の米海軍兵2人が帰宅途中の成人女性に暴行を加え、けがを負わせたとして逮捕されるという極めて悪質な事件が発生し、県民に強い衝撃と大きな不安を与えた。

在日米海軍によると、両容疑者は補給業務を支援する通常業務のため14日から米軍嘉手納基地で従事し、16日にはグアムに移動予定だったとのことであり、短期間の滞在中に帰宅途中の女性に性的暴行を加えてけがを負わせるという非人道的で女性の人権を蹂躪する米兵の蛮行に激しい憤りを覚え断じて許すことはできない。

本県では、これまでこのような米兵による事件は幾度となく発生しており、今年8月にも米兵による強制わいせつ致傷事件が発生し、県内各地で怒りの声が上がったばかりである。

この間の度重なる抗議・要請に対し、米軍の事件・事故に対する綱紀粛正などの取り組みの実効性は全く見えず、戦後67年が経過した今日においても米軍人等による様々な事件・事故が続発する状況は、本県がいまだに米軍の占領意識丸出しの無法地帯といっても過言ではなく、また、オスプレイの強行配備を進める日米両政府に県民の反発が強まる中で今回の事件に、市民、県民の怒りと不信感は頂点に達している。

よって、沖縄市議会は市民の生命、財産、人権を守る立場から、米海軍兵による集団強姦致傷事件に関し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
2. 米軍人・軍属等の人権教育を徹底し、綱紀粛正を図るとともに、事件の再発防止の抜本的な解決策を公表すること。
3. 日米両政府は理不尽な日米地位協定を見直し、抜本的に改めること。

以上、決議する。

平成24年10月19日
沖 縄 市 議 会

あて先(抗議決議)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在日米海軍司令官 在沖米海軍艦隊活動司令官 在沖米国総領事

あて先(意見書)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

米兵による住居侵入傷害事件に関する抗議決議

去る11月2日未明、本島中部において、米軍嘉手納基地所属の空軍兵が酒に酔って飲食店で暴れた後民家に侵入し、この部屋に住む男子中学生を殴り、顔にけがを負わせ、器物損壊するという事件が発生し、県民に強い衝撃を与えた。

今回の事件は、在日米軍が去る10月に起きた米兵による集団強姦致傷事件を受け、夜間の外出禁止令を発令した直後の外出禁止に当たる時間帯に発生しており、米軍の綱紀粛正の取り組みや再発防止策が何ら実効性を持たないことを示すとともに繰り返される事件の背景には、戦後67年を経た今日においても占領意識丸出しの米軍の実態があると言わざるを得ず、市民、県民の怒りは頂点に達し、県内各地で続々と上がる抗議の声は大きなうねりとなりつつある。

さらに、沖縄の人々の人権を無視するかのようになりつつある事件に米軍への不信感が募る中、「起訴前の身柄引き渡しを要請する必要はないとは考えている」との全く県民の心情を理解していない官房長官発言は、米国追従の日本政府の姿勢をあらわしており、市民、県民は怒りを乗り越え失望感さえ感じている。

本市では、去る10月31日に「米兵による女性への暴行事件に関する抗議及びオスプレイの配備撤回を求める」市民大会を開催し、市民が抗議の拳を振り上げ怒りをあらわにしたばかりであり、何の落ち度もない女性や中学生が被害者になるという理不尽な事態は断じて許すことはできない。

よって、沖縄市議会は市民の生命、財産、人権を守る立場から、米兵による住居侵入傷害・器物損壊事件に関し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 被害者への速やかな謝罪及び完全な補償をすること。
2. 米軍人・軍属等の人権教育を徹底し、事件の再発防止の実効性のある解決策を講じ、公表すること。
3. 日米両政府は理不尽な日米地位協定を見直し、抜本的に改めること。

以上、決議する。

平成24年11月12日
沖 縄 市 議 会

あて先(抗議決議)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調査官 在沖米軍嘉手納基地司令官

在沖米国総領事

あて先(意見書)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長 沖縄県知事 沖縄県警本部長

沖縄市議会だより

東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書

沖縄市は、戦後基地の街として急速に発展したコザ市と中城湾を臨む豊かな美里村が合併し誕生した。

沖縄市には現在、約40カ国余の外国人が住み、伝統文化と異文化が融合しながら国際色豊かな独特の文化を醸し出し、沖縄の戦後の文化等をリードすると同時に「国際文化観光都市」を宣言し、まちづくりを進めてきた。

その中で、東部海浜開発事業はこれまで培ってきた地域資源を活かし、海に開かれたまちづくりとして、「スポーツ」「健康」「交流」をコンセプトにスポーツコンベンション拠点の形成を図り、県民や市民、観光客が交流・健康づくりが行える空間を創出するものである。

当該事業は「国際文化観光都市」実現の一翼を担うものとして、多くの市民がその土地利用の一日も早い実現に夢を抱き、期待している事業である。

その一方で、沖縄市の完全失業率は14.5%と依然高い状況であり、若者の雇用機会の確保、基地経済からの脱却、中心市街地の活性化など、本市は多くの課題を抱えている。

これらの課題解決を図り、中部圏域の中核都市として進展していくためには市民総意のもと東部海浜開発事業を強力に推進していくことが最も重要であり、このことは合併当時から中城湾港の開発が望まれていたことから明らかである。

よって、長年にわたり多くの市議会議員、歴代市長が推進してきた東部海浜開発事業の早期完成を強く要請するものである。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月21日
沖縄市議会

あて先

内閣総理大臣 内閣府沖縄担当大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長
沖縄県知事 沖縄県議会議長 沖縄総合事務局長

平成24年度 10月第357回臨時会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第155号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	10月19日	同意
選挙	選挙第9号	倉浜衛生施設組合議会議員の補欠選挙	〃	指名推選
議員	意見書第16号	米海軍兵による集団強姦致傷事件に関する意見書	〃	原案可決
〃	決議第12号	米海軍兵による集団強姦致傷事件に関する抗議決議	〃	〃

平成24年度 11月第358回臨時会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
議員	意見書第17号	米兵による住居侵入傷害事件に関する意見書	11月12日	原案可決
〃	決議第13号	米兵による住居侵入傷害事件に関する抗議決議	〃	〃

平成24年度 11月第359回臨時会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第156号	専決処分の承認を求めることについて	11月26日	承認
〃	議案第157号	沖縄市野球場建設工事(建築工事・3工区)の請負契約について	〃	原案可決
〃	議案第158号	沖縄市野球場建設工事(電気設備工事・2工区)の請負契約について	〃	〃
〃	報告第108号	専決処分の報告について	〃	報告

平成24年度12月第360回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第161号	沖縄市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例	12月14日	原案可決
〃	議案第162号	沖縄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	〃
〃	議案第163号	沖縄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	〃	〃
〃	議案第164号	沖縄市道路構造条例	〃	〃
〃	議案第165号	沖縄市道路標識の寸法に関する条例	〃	〃
〃	議案第166号	沖縄市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例	〃	〃
〃	議案第167号	沖縄市立学校設置条例の一部を改正する条例	12月5日	〃
〃	議案第168号	沖縄市企業立地促進条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第169号	沖縄市営住宅条例の一部を改正する条例	12月6日	〃
〃	議案第170号	沖縄市下水道条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第171号	市道路線の認定について	〃	〃
〃	議案第172号	あらたに生じた土地の確認について	〃	〃
〃	議案第173号	町の区域の変更について	〃	〃
〃	議案第174号	沖縄市立学校給食センター第3調理場改築工事(建築工事)の請負契約について	〃	〃
〃	議案第175号	沖縄市立学校給食センター第3調理場改築工事(電気設備工事)の請負契約について	〃	〃
〃	議案第176号	沖縄市立学校給食センター第3調理場改築工事(機械設備工事)の請負契約について	〃	〃
〃	議案第177号	安慶田市営住宅建替事業(第1期)1工区(建築工事)の請負契約について	〃	〃
〃	議案第178号	安慶田市営住宅建替事業(第1期)2工区(建築工事)の請負契約について	〃	〃
〃	議案第179号	沖縄市立高原小学校屋内運動場新增改築工事(建築工事)の請負契約変更について	〃	〃
〃	議案第180号	平成24年度沖縄市一般会計補正予算(第4号)	12月7日	〃
〃	議案第181号	平成24年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第182号	平成24年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第183号	平成24年度沖縄市水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第184号	財産の購入について	12月14日	〃
〃	議案第185号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会の退会について	〃	同 意
〃	議案第186号	沖縄市野球場建設工事(電気設備工事・3工区)の請負契約について	12月21日	原案可決
〃	議案第187号	沖縄市野球場建設工事(土木工事・1工区)の請負契約について	〃	〃
〃	議案第188号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	認定第17号	平成23年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	12月14日	否 決
〃	認定第18号	平成23年度沖縄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	認 定
〃	認定第19号	平成23年度沖縄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第20号	平成23年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第21号	平成23年度沖縄市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	否 決
〃	認定第22号	平成23年度沖縄市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	認 定
〃	認定第23号	平成23年度沖縄市水道事業会計決算認定について	〃	〃
〃	報告第109号	専決処分の報告について	12月5日	報 告
〃	報告第110号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	報告第111号	専決処分の報告について	〃	〃
監査委員	報告第112~115号	例月出納検査報告	12月21日	〃
議 長	報告第116号	諸般の報告	〃	〃
議 員	意見書第18号	東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書	〃	原案可決

沖縄市議会は、HP上で下記アドレスで本会議の議会中継、録画配信のほか会議録の公開を行っております。

- 沖縄市議会HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140>
- 議会中継と録画配信 <http://www.gikai-tv.jp/dvl-okinawa/2.html>
- 会議録検索システム <http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>

(平成4年3月第166回定例会から掲載しています。)